



問 答

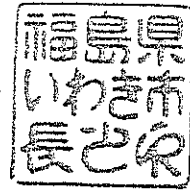
水道水源の保護に関する事について



24 水 浄 第 42 号
平成 24 年 8 月 30 日

いわき市水道水源保護審議会会長
原田 正光 様

いわき市長 渡辺 敬夫



水道水源の保護に関することについて（諮問）

いわき市水道水源保護条例（平成 4 年 3 月 30 日いわき市条例第 3 号）に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 水道水源の保護に関することについて
- ・水道水源保護地域に関することについて
 - ・排水基準に関することについて
 - ・そのほか水道水源の保護に関する重要な事項について



諮 問 事 由

本市の水道水源は、取水量の約 85%を中小河川に依存しており、本市水道事業においては、水道に係る水質の汚濁を防止し、清浄な水を確保するための様々な施策に取り組んでいるところです。

つきましては、今後も引き続き安心・安全な水道水の供給を図るため「水道水源の保護に関することについて」貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。